

ポイント

3

### 被保険者証の様式が変わります。

| 現行                                   |                                     | 改正後(一例)  |   |
|--------------------------------------|-------------------------------------|--|---|
| 国民健康保険<br>被保険者証                      | 有効期限 年月日                            | 香川県<br>国民健康保険<br>被保険者証                           | 有効期限 年月日                                      |
| 記号<br>氏名<br>生年月日<br>資格取得年月日<br>交付年月日 | 番号<br>性別<br>年月日<br>適用開始年月日<br>交付年月日 | 記号<br>氏名<br>生年月日<br>世帯主氏名<br>住所<br>保険者番号<br>交付者名 | 番号<br>性別<br>年月日<br>年月日<br>年月日<br>37×××××<br>印 |
| 世帯主氏名<br>住所<br>保険者番号<br>交付者名         |                                     | 世帯主氏名<br>住所<br>保険者番号<br>交付者名                     | 37×××××<br>印                                  |

※赤文字の部分が変更されます。

※交付済みの被保険者証は、平成30年4月1日以降の最初の被保険者証更新の際に変更予定です。

県内市町間で異動した場合、資格の喪失や新たな取得は生じませんが、異動先の市町で新たに被保険者証を発行してもらう必要があります。

ポイント

4

### 高額療養費の該当回数が県単位で通算されます。

高額療養費制度は、医療機関や薬局の窓口で支払った額(入院時の食事負担や差額ベッド代等は含みません)が、ひと月(月の初めから終わりまで)で上限額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

平成30年度から県内市町間で異動しても世帯の継続性が認められれば、平成30年4月以降の高額療養費の該当回数が通算されます。



※世帯の継続性の判定については、異動先の市町の窓口でお問い合わせください。

各種給付の申請や保険料(税)・保険証に関するお問い合わせについては、平成30年4月以降も、お住まいの市町の窓口におたずねください。

#### 新たな国保制度に関するご意見・ご質問

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号  
香川県 健康福祉部 医務国保課 国民健康保険室

TEL 087-832-3317 E-mail imu@pref.kagawa.lg.jp

または、お住まいの市町の国民健康保険担当課におたずねください。

香川県

## 平成30年4月から 国民健康保険制度が都道府県単位化されます

### 新しい財政運営の仕組み

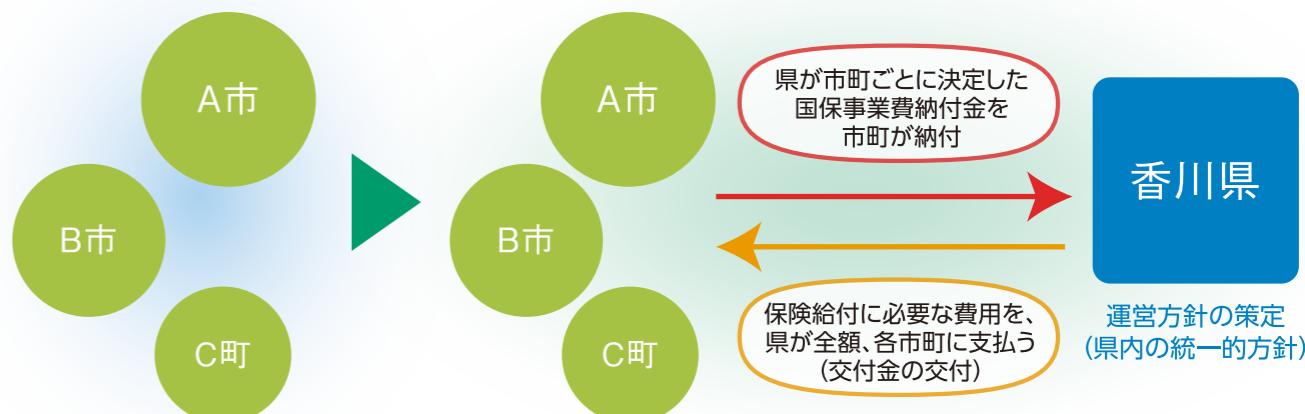
平成27年5月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立したことにより、平成30年4月から県は、市町とともに国保の運営を担うことになりました。

平成30年3月まで

市町が個別に運営

平成30年4月から

市町と県が協力して運営



ポイント

1

### 国民健康保険の各種申請や届出は、これまでどおり、お住まいの市町の窓口で行えます。

市町は、これまでと同様、資格管理、保険給付の決定、保険料率の決定、賦課・徴収のほか、保健事業を行います。

ポイント

2

### 県は財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等を図ります。

県は、国民健康保険運営方針を定め、市町ごとの納付金を決定し、保険給付に必要な費用を全額市町に支払います。市町は、年度途中に保険給付が急増した場合にも、必要な財源を確保できます。

#### 県の主な役割

- ・財政運営の責任主体
- ・国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進
- ・市町ごとの標準保険料率を算定・公表
- ・保険給付費等交付金の市町への支払い

#### 市町の主な役割

- ・国保事業費納付金を県に納付
- ・資格を管理(被保険者証等の発行)
- ・標準保険料率等を参考に保険料率を決定
- ・保険料の賦課・徴収
- ・保険給付の決定、支給